令和6年8月29日（木）実施

令和6年度　第1回入札監視委員会会議録（要約）

1　開会
2　案件審議

委員からの主な意見等	回　　答
【レシートを活用した区民生活応援事業運営業務】 ①契約内容について ②業者選定について	①プロポーザル方式で選定された事業者と特命随意契約を締結した案件である。事業としては、区民の方が購入したレシートを活用し、その一部をポイント還元する区民生活応援の事業である。 ②2者から参加申し込みがあり、途中で1者が辞退したため、結果的に1者のみとなった。業者選定については、ヒアリングと経営状況についても財務諸表を提出いただき、公認会計士の方にも相談しながら選定した。
【お茶の水小学校・幼稚園　総合管理業務】 ①入札状況について、指名業者が多い理由 ②応札金額にばらつきがある理由について	①ビルメンテナンスの案件については、毎年多くの業者から応募があり、本案件が特別多いわけではない。 ②予定価格を事前公表せずに入札を行っているため、入札公募文と仕様書をみて、各者で積算をしてもらうため、業務状況や人員の状況等で見積金額に差が出たと思われる。
【「自治体の債権管理」動画教材の作成業務】 ①落札率が低い理由	①事前見積に基づき予定価格を決定したが、その徴取した見積書の金額が高めであったことで落札率が低くなった。なお、履行確認も行ったうえで落札しており、履行状況も問題なかった。
【児童及び園児用ヘルメットの購入】 ①不調随契の理由	①落札から納入までの期間が短かったことが不調の原因として考えられる。所管課に返戻後、過去に同じヘルメットの納入実績がある業者から、入札時と条件を変えずに予定価格を下回る金額で請け負えるということで、不落随意契約を行った。
【入札不正行為の再発防止対策等に関する調査等業務】 ①契約内容について	①事件を受けて、再発防止策に取り組む中で弁護士にアンケート調査やそれに基づくヒアリング調査を委託する内容である。
【公園・児童遊園等リニューアル工事「麹町こどもの広場」（第502号）】 ①総合評価方式での入札について ②辞退理由、参加者が少ない理由	①2者の参加があったが、1者は応札前に辞退したため、結果的に1者のみの入札で、契約予定価格の範囲内で決まっている。 ②辞退理由は配置予定技術者がほかの現場に配置されたためとのこと。参加者が少ない理由としては、技術者・人手不足があり、請け負える業者が少ない現状がある。
【区立九段中等教育学校（九段校舎）電話設備改修工事】 ①落札率が低い理由	①内訳書を確認したところ、電話機器の単価については、区の設計と差異はあまりなかったが、工賃の部分で区の設計している価格よりも安くなっていた。請負業者が下請けに出さず自前で施工することで、比較的安くなったことが予想される。なお、工事の施工状況も問題なかった。

【道路維持工事（第20号）】 ①不調随契の経緯 ②当初の応札金額から大きく金額が下がった理由	①制限付き一般競争入札で入札を行い、応札業者2者、1者は辞退となっている。3回目の入札でも予定価格の範囲内での入札がなかったため、不調となった。その後、最も低い応札金額であった業者と交渉した結果、入札時と条件を変えずに、本案件を請け負えるということで、不調随意契約を行った。 ②業者の積算の結果と考えられる。
【（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約】 ①工事内容について ②業者選定について	①高齢者と障害者、地域交流機能を持った複合施設の整備を予定している案件である。 ②本案件はDBO方式で、設計・施工・維持管理を行う業者を一括で選定した。プロポーザルを実施し、様々なヒアリングなどを行った上で業者選定を行った。
【区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事（3回目）】 ①変更額（増額）が大きい理由	①インフレスライドの適用により変更額が大きくなっている。他には、工事の進捗により学校側の要望や関係官公署による指摘などで変更を行った。